

(2) 令和5年度の活動等の実績について

①子育て応援ステーションについて



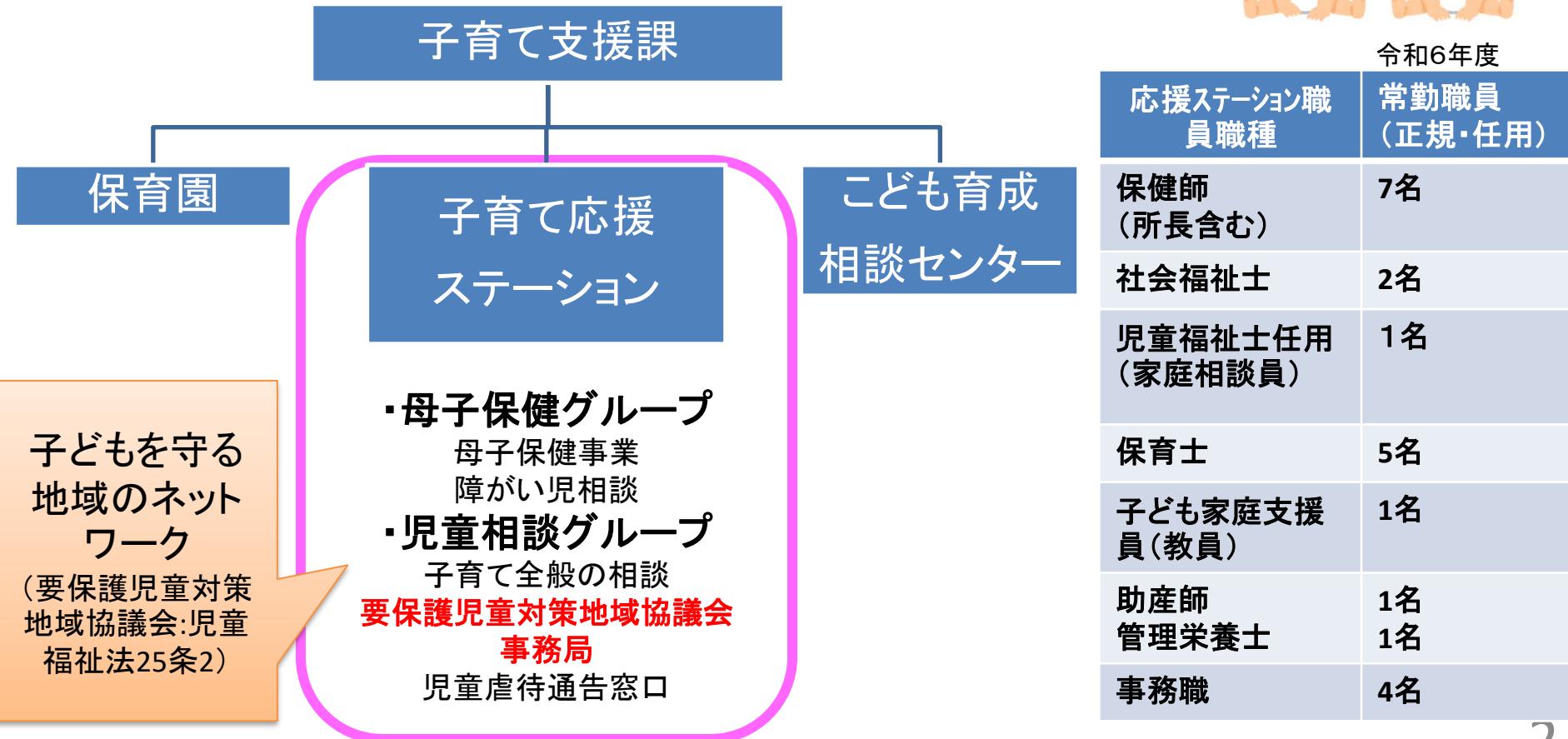
加賀市市民健康部子育て支援課
子育て応援ステーション

妊産婦から子育てまでの一体的な相談支援体制

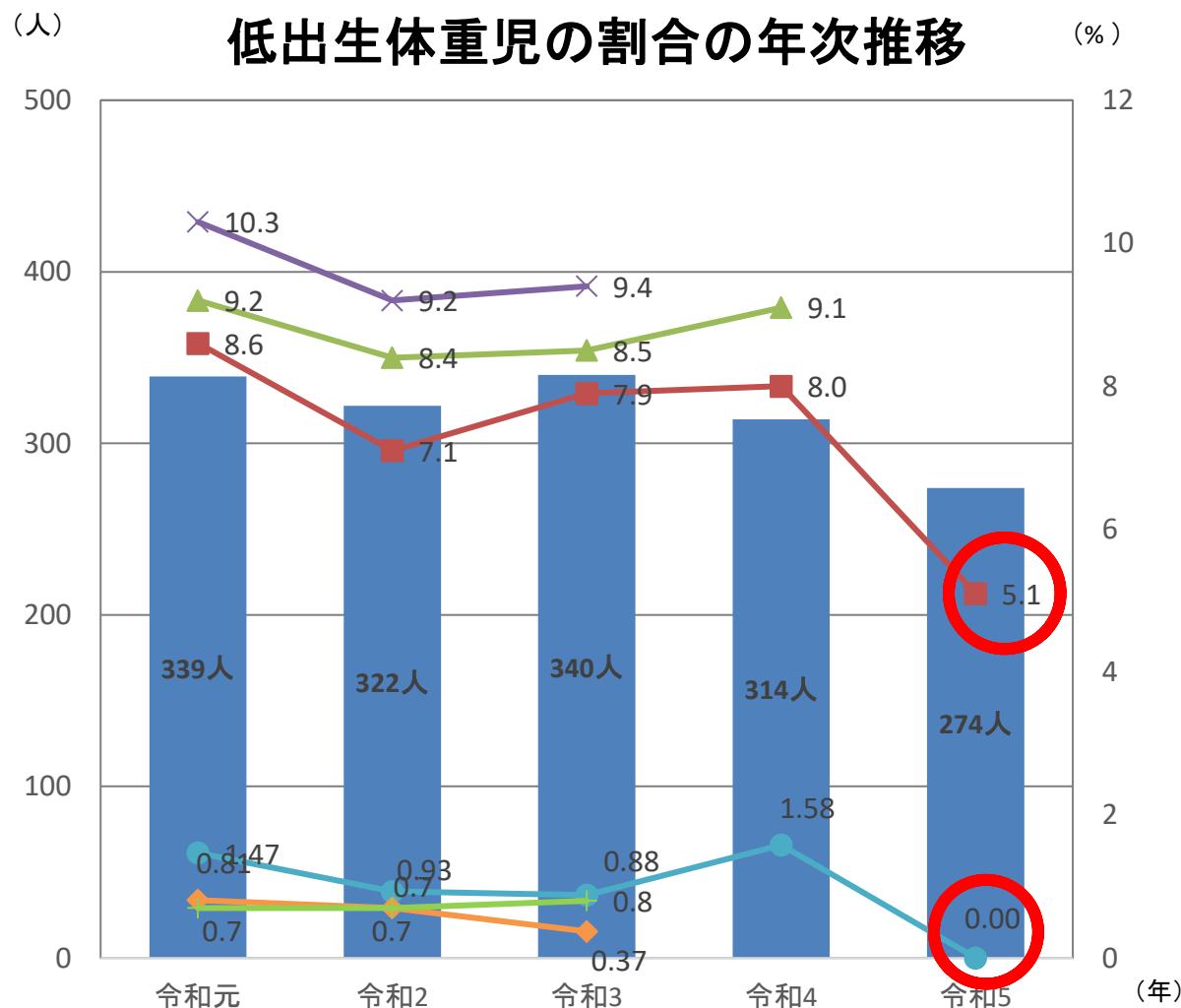
- ・「母子保健グループ」と「児童相談グループ」の専門職がそれぞれの強みを活かし、母子保健機能と児童相談機能を一体的にして、切れ目のない相談支援を実施している。子どもの発育発達を支援し、養育環境の改善や虐待を防止している。
- ・令和6年4月からは、加賀市こども家庭センターとして子育て応援ステーションは機能している。



令和6年度



加賀市の出生の状況



令和5年 出生274人
低出生体重児14人

	R3年	R4年	R5年
多胎児出生	5組	1組	0組

- 出生数
- 低出生体重児（加賀市）
- ▲ 低出生体重児（県）
- × 低出生体重児（国）
- 極低出生体重児（加賀市）
- ◆ 極低出生体重児（県）
- ◆ 極低出生体重児（国）

- ・令和5年の2,500g未満の低出生体重児の出生は5.1% (14人)と減少
- ・令和5年の1,500g未満の極低出生体重児の出生は0.00% (0人)と減少
- ・令和5年は多胎児は出生なし

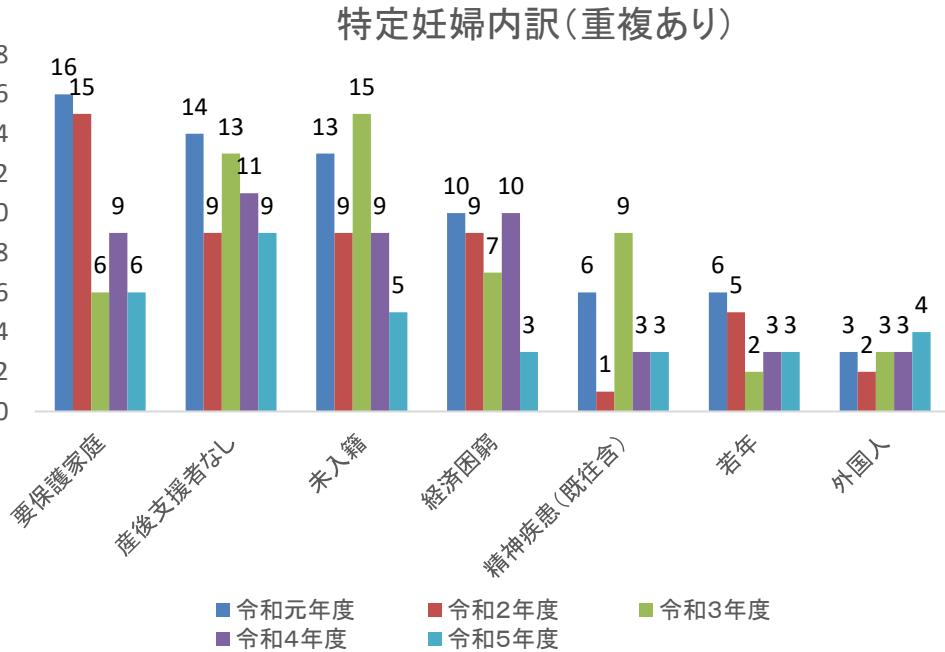
妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

○母子健康手帳交付・出産準備ギフト申請時の面接

支援が必要となる妊婦を把握している

〈要支援・特定妊婦の把握と継続支援〉

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
母子手帳交付時妊婦面接件数(転入時含)(a)	383人	368人	343人	333人	279人
要支援妊婦(妊娠ライフプラン対象者)(b)	129人	119人	106人	92人	88人
特定妊婦(c)	35人	25人	28人	23人	18人
割合(b/a)	33.7%	32.3%	30.9%	27.6%	31.5%
割合(c/a)	9.1%	6.8%	8.2%	6.9%	6.5%



・産後に支援者がいない家庭、要保護児童のいる家庭が多い。

妊娠・出産・子育てライフプラン

妊娠中から、出産・育児を安心して過ごせるように一緒に考えましょう。

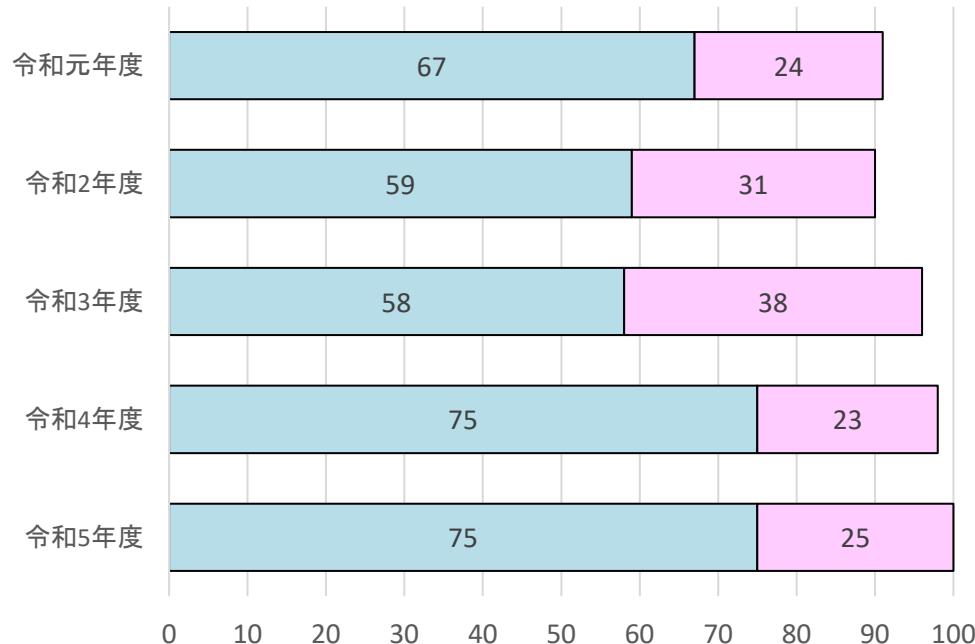
出産予定日：令和 年 月 日

市のサポート	地域の支援	妊娠したら
□妊婦健康診査(14回分) □妊娠検診 (40週以降15回に障助成) □多胎妊婦健診 (予定期に5回まで助成) □妊娠科健診 □産科健診 □海外(里帰り)での妊娠婦・乳児① 健診助成 □妊娠ババマハ教室 (からだと事務所、出産と育児院) □出産準備ギフト (16周になら申込しましょう) □妊婦訪問・相談 (安心してお話ししてになりましょう) □産前産後医療支援ヘルプ・派遣事業 (P9参考) □産後ケア事業(P10参考) □新生児健診スクリーニング検査 □2週間健診(産婦①) □1ヶ月健診(産婦②・乳児①) □産婦・新生児訪問(P8参考) □育児応援ギフト(P7参考) □予防接種開始(2ヶ月頃～) □産前産後子育てサービス(P2～津川) □子育て短期支援事業 (ショートステイハイライト事業) □妊娠治療費助成 □巡回手引き (早めに申し込みましょう)	□おさらい会 出産用具品 育児用品 レンタル □umu cafe □フジシターソート ビタ・葉 □アラブー 75-7933 □ベビーサロン □親子のつどい ママカラソン □多胎妊娠児 シェア事業 □まぶく食堂 □ホームスタート □育児スクール 各サヘル □マタニティ食堂 各飲食店 □開業助産師 (P11参考) □フルアット ママカラソン □076- 255-1543 □市子育て相談窓口 子育て課 72-7856 □子育て応援 ステーション (ステーション) 72-7866 □マイ保育園 □一時保育 □保育園・認定こども園開放	□おしゃべり会 親子会 (産休・育休) □つわり (体重減少・脱水に注意) □治癒の人々は 生きる意志をいましょう □赤ちゃんたちはこの 煙草を吸うでしょう □アルコールは胎盤を通じてしまふので やめましょう □産後リハビリ・健美操 黄緑色 □安静 (医療の扱いましょう) □おなかが痛る (泣いてじめになる受付) □産婦づきの時のお病 (ますまでお聞きください) □里帰り出産 (南の洋の旅)お聞きください □入院分娩の準備、 育児用品の準備 □家庭・育児支援を ババ・家庭で確認 しめましょう □出産一時金の支取 代行制度の手続き (医療機関) □出産後臨床検査 検査 □健康保険への加入手続き □出生届(12週以内) □児童手当、子ども医療 費助成の手続き □かがいづき連絡状をお持ちよう
出産後		

妊娠ライフプラン
を妊娠婦に手交し、
個別の継続支援
を実施している。

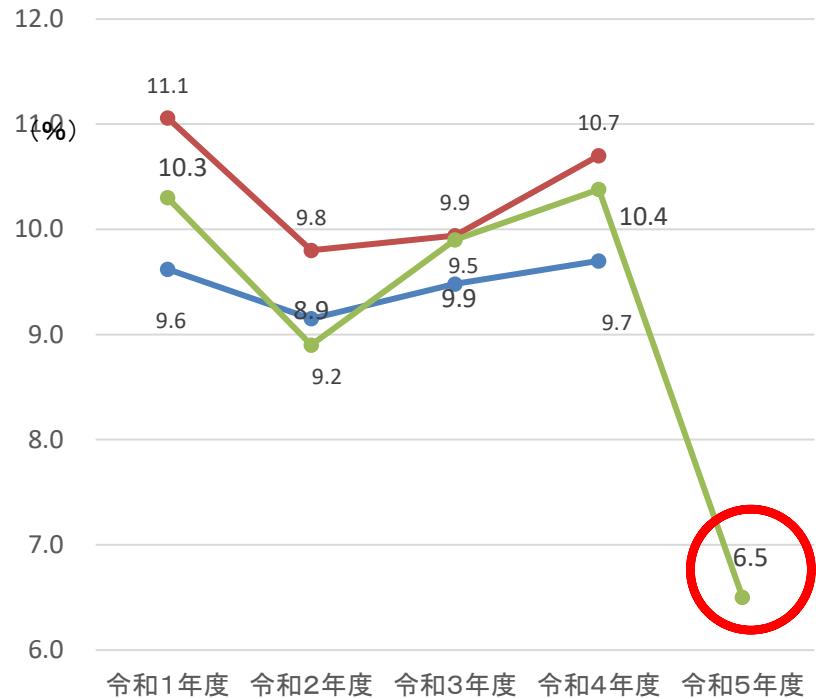
妊娠期から出産期、子育て期への切れ目のない支援

産後要支援者(市が妊娠期を通して把握したり産後訪問や医療機関等から把握した継続支援が必要な産婦)



- 妊娠期から支援している要支援者数(若年、精神疾患既往、育児不安など)
- 産後から支援をはじめた要支援者数(産後うつなど訪問や産婦健診で把握)

産後うつ疑いの割合(産後1か月健診)



- ・要支援者のうち、妊娠期から支援をしている者は全体の約7割を占める。
- ・妊娠届出時や出産準備ギフト申請(妊娠16週以降)時に面接を2回行うことで、より早期に支援を必要とする者を把握することができている。
- ・産後うつ疑いの割合は令和4年度から大きく減少した。減少の要因としては、早期から継続した関わりを持てていることで、産後は早期に訪問ができ、またR5年度には産婦2週間健診が開始されたこともあり、不安の軽減につながっていると考えられる。

産前産後の支援

○乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月を迎えるまでの全ての乳児のいる家庭を対象に訪問(1月～12月生)を行い、必要な情報提供や支援を実施する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問世帯数	380	376	393	361	325
訪問率	100%	100%	100%	100%	100%

～令和5年度
100%実施

○産前産後家庭支援ヘルパー 派遣事業

産前産後に体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、サポート者が育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。

○産後ケア事業

産後支援が必要な母子に対して、助産師が心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。

	利用実人数		利用延人数	
	産前	産後	産前	産後
R3年度	0	10	0	83
R4年度	2	12	11	103
R5年度	2	13	7	66

	宿泊型		通所型		訪問型	
	実人数	延日数	実人数	延回数	実人数	延回数
R3年度	0	0	8	19	5	23
R4年度	2	9	22	51	23	75
R5年度	1	2	43	129	37	120

- ヘルパー事業は、令和4年度は産前の利用もあり、全体の利用数の伸びが見られたが、令和5年度は里帰り等の支援もあり、全体の利用数は減少となった。
- 産後ケア事業は、令和3年度から利用料が半額となり、利用者負担軽減と利用増加につながっている。

産前産後の支援

○子育て寄り添いおむつ事業

定期的な相談支援とおむつなどの配布により、安心した産後の支援・子育て環境の提供と地域の社会資源や地域の人材による支援により、地域全体で子育て家庭を支える仕組みを構築し、加賀市版伴走型相談支援体制の更なる充実を図る。

R5年度 485件申請
(申請割合94.4%)

● 身近な場所での相談の機会を持つことができ、必要に応じて支援員から子育て応援ステーションにつなぎ支援をしている。

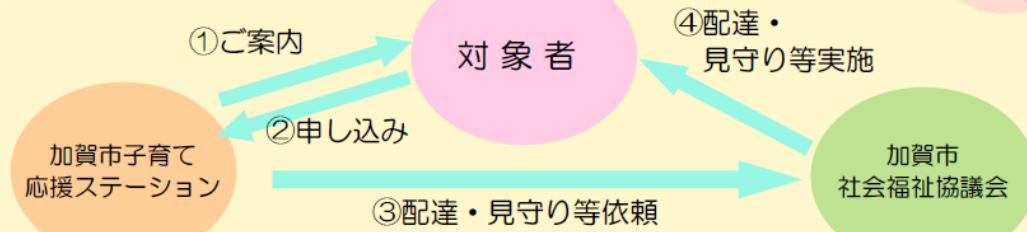
「子育て寄り添いおむつ事業」は、0歳児のいるご家庭に對して、月1回、赤ちゃんと養育者の方の見守り・相談と併せておむつ等をお届けする子育て支援サービスです。

対象者

加賀市に住所がある生後3か月から1歳の誕生日までの
お子さまと養育者（転入された方は、毎月20日までの
申込で、申込月の翌々月から支給します。）

保育士等の支援員
が、対面でおむつ等
をお渡し＆子育て情
報を提供します！

申請から配達までの流れ



①毎月1回のお届け・お受け取りについて

- ✿ 初回は各家庭にお届けするため、支援員から訪問日を連絡します。
- ✿ 商品のお渡し時に、受領のサインをいただきます。
- ✿ 2回目以降の受取方法のご希望は、初回の訪問時に確認します。
- ✿ 里帰り先など、ご自宅以外の場所へのお届けはできません。
- ✿ 複数月分をまとめてお渡ししたり、遅ってお渡しすることはできません。



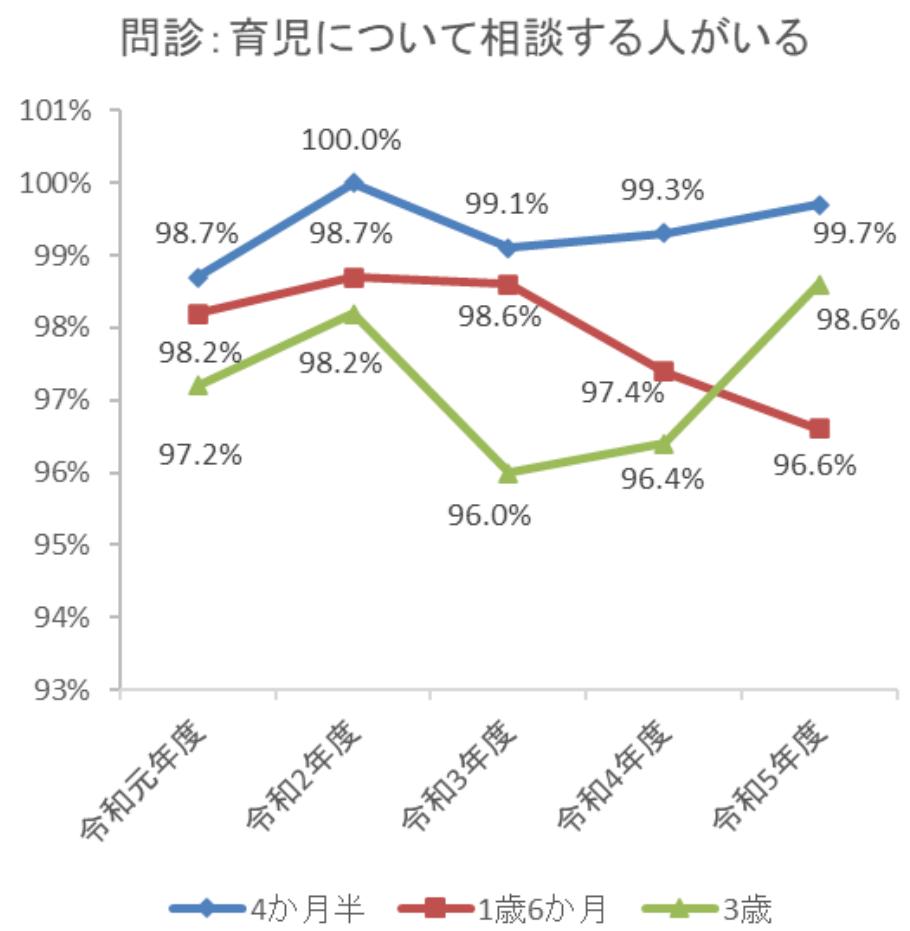
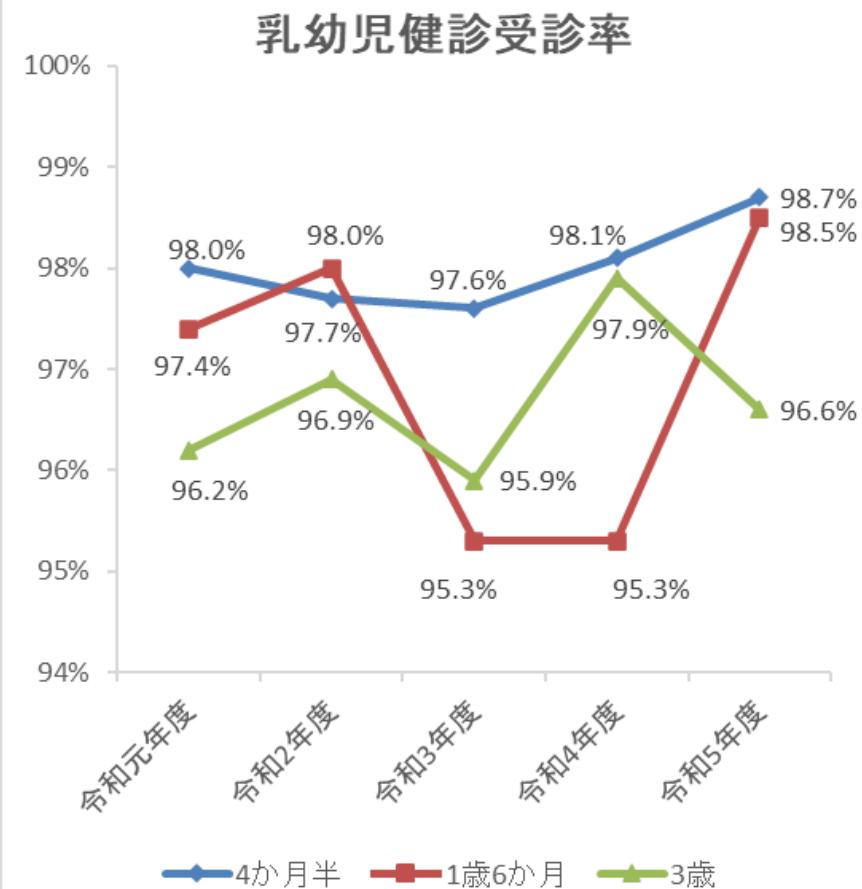
②商品の内容や受取方法の変更について

- ✿ 変更の申し出がない限り、次回以降も同じ商品をお渡しします。
- ✿ 商品の内容や受取方法を変更したい場合は、毎月20日までに加賀市社会福祉協議会または担当の支援員へお申し出ください。（お申し出の翌々月から変更できます。）
- ✿ 衛生用品のため、一度お渡しした商品の返品・交換はご遠慮ください。

乳幼児健診の状況

○乳幼児健康診査

乳幼児期の発育発達の確認だけでなく、子育て相談の機会としている。未受診者には電話や訪問等による状況把握している。また、親の孤立化予防の視点で子育てしている親の支援者や相談者の有無を確認している。



1歳6か月児健診、3歳児健診未受診者は、仕事が休めない等
保護者理由にて不参加が多い。不参者は100%把握している。

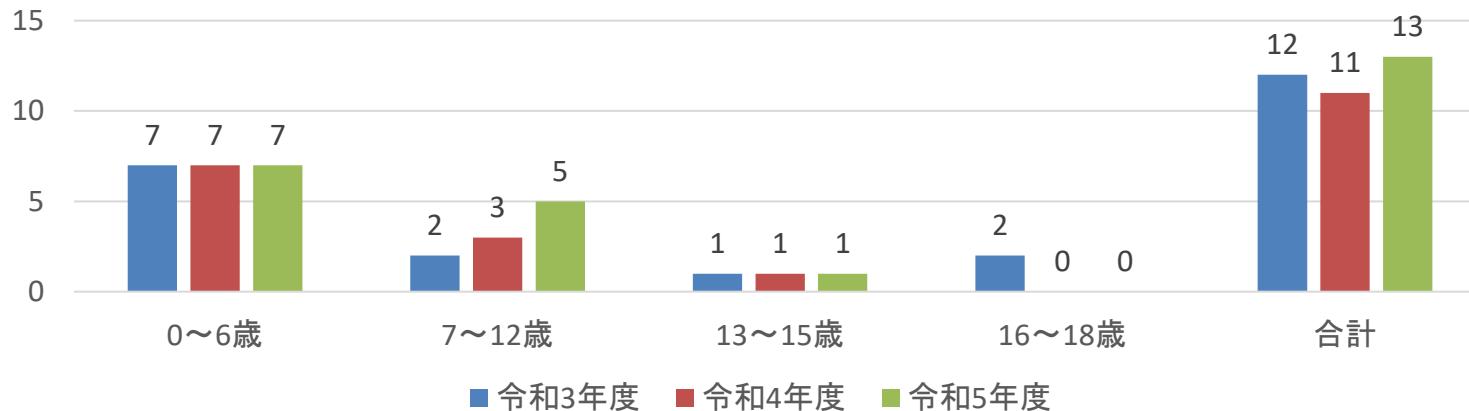
相談相手がない親の人数は微増減はある。個別
対応や保育園や地域の相談窓口も紹介している。8

医療的ケア児の支援

医療的ケア児とは

日常生活および社会生活を営むために恒常に医療的ケア(人工呼吸器による呼吸管理、吸痰吸引その他の医療行為)を受けることが不可欠である児童。

年齢別医療的ケア児の推移(加賀市)



医療的ケア内容
は、経管栄養、
酸素療法、気管
切開、インスリン
管理、人工呼吸
器管理、吸痰吸
引等

令和5年度実績

- 医療的ケア児支援連絡会の開催 1回
(医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場)
内容 ・令和5年度の取組報告、
・第6期障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査結果に関する意見交換 など
- 個別の支援ケースにおける他機関との調整会議の開催
内容 退院支援、サービス調整支援、就学後の支援
- 庁内合同ミーティングでの庁内の関係課との連絡会での意見交換
第6期障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査実施に向けて、実施結果について 5回

→ 連絡会での協議やアンケート調査の結果から、常に介護が必要だがサービス利用が困難なケースや緊急時の備えについての心配がある実態があった。

子育て応援ステーション児童相談実績①

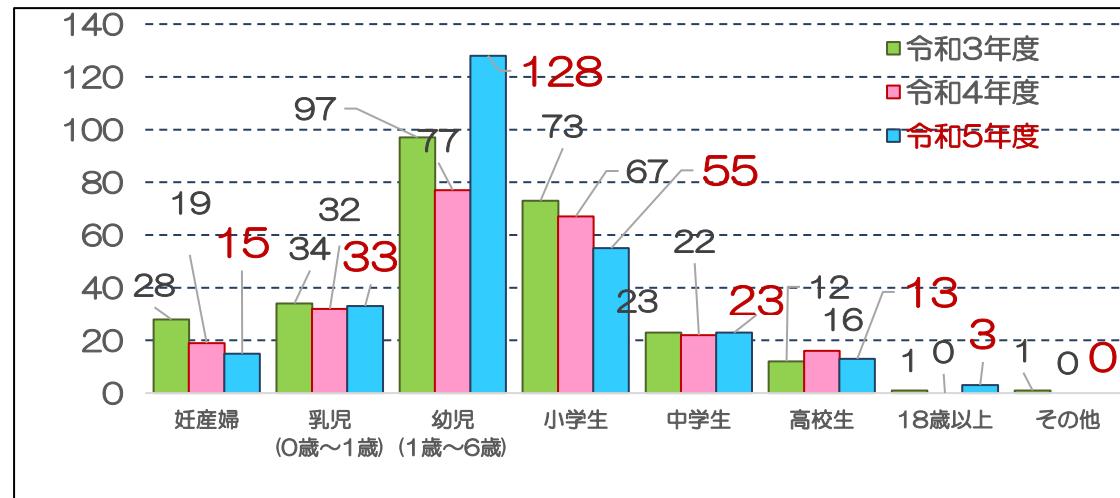
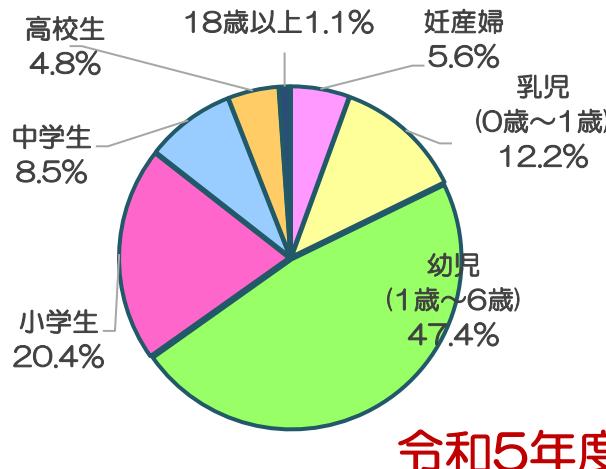
«新規相談数» ● ● ● 実人数 (単位…人)

	新規相談	内)児童相談
令和3年度(4月～3月)	269	142
令和4年度(4月～3月)	233	173
令和5年度(4月～3月)	270	175

※児童相談とは、2回以上の継続相談支援を行った児童のこと

«新規相談対象者» 各年度4月～3月 (単位…人)

	妊産婦	乳児 (0歳～ 1歳)	幼児 (1歳～ 6歳)	小学生	中学生	高校生	18歳 以上	その他 不明等	合計
令和3年度	28	34	97	73	23	12	1	1	269
令和4年度	19	32	77	67	22	16	0	0	233
令和5年度	15	33	128	55	23	13	3	0	270

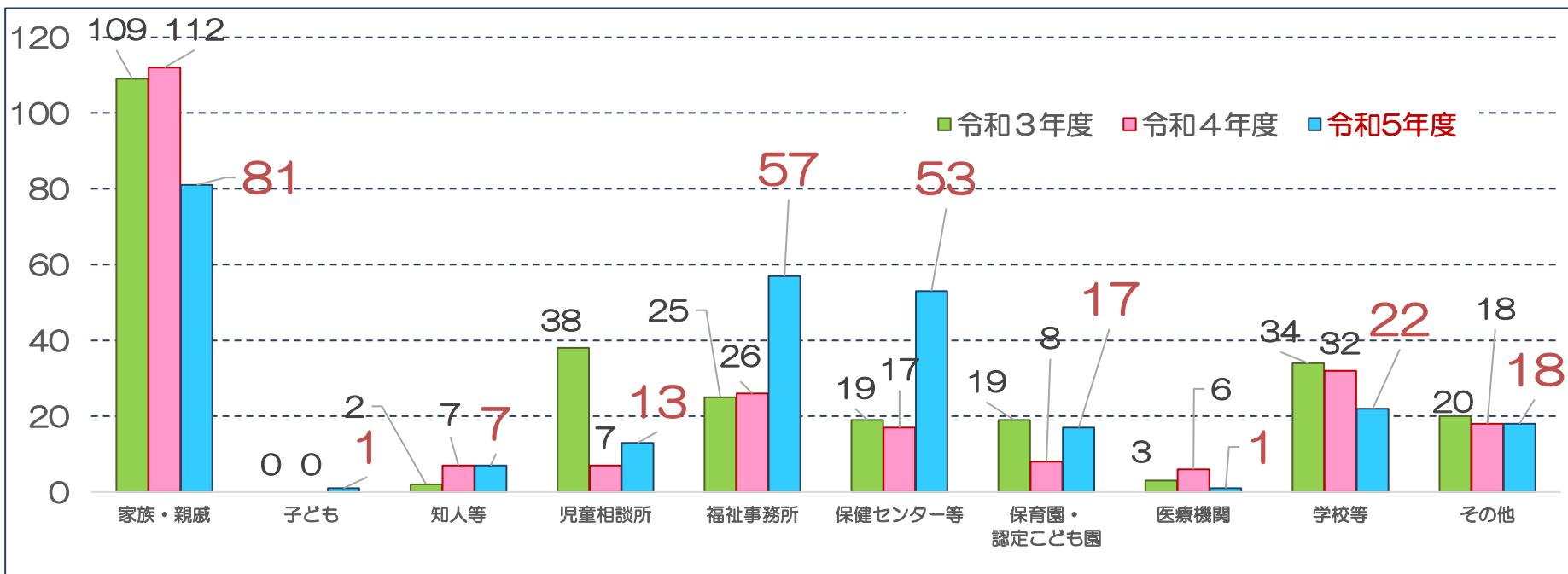


子育て応援ステーション児童相談実績②

≪新規相談経路別≫

(単位…人)

	家族 親戚	子ども	知人等	児童 相談所	福祉 事務所	保健センター 等 市関係課	保育所 認定こども園	医療機関	学校等	社協等 その他機関	合計
令和3年度	95	0	2	38	25	19	19	3	34	20	269
令和4年度	112	0	7	7	26	17	8	6	32	18	233
令和5年度	81	1	7	13	57	53	17	1	22	18	270
	30.0%	0.4%	2.6%	4.8%	21.1%	19.6%	6.3%	0.4%	8.1%	6.7%	

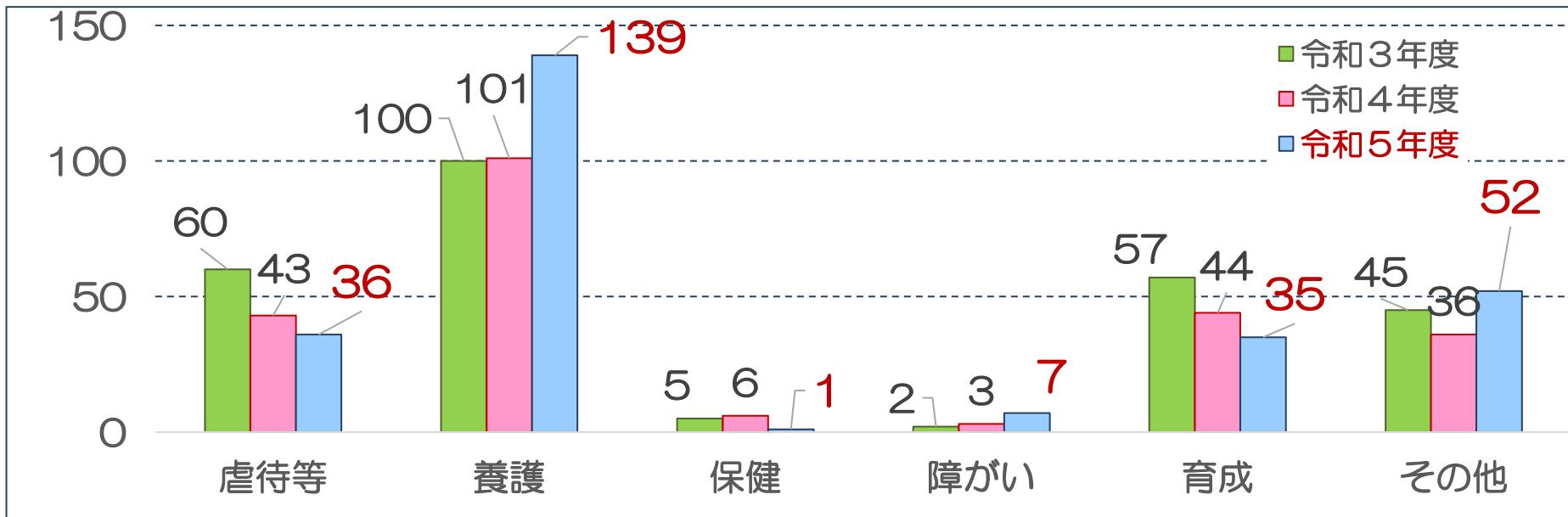


子育て応援ステーション児童相談実績③

《新規相談受付内容》

(単位…人)

	虐待等	養護	保健	障がい	育成相談	その他問合せ等	合計
令和3年度	60	100	5	2	57	45	269
令和4年度	43	101	6	3	44	36	233
令和5年度	36 13.3%	139 51.5%	1 0.4%	7 2.6%	35 13.0%	52 19.3%	270



子育て応援ステーション児童相談実績④

(児童虐待通告)※48時間以内に安全確認した児童

《虐待新規通告人数》

(単位…人)

年度\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和3年度	2	8	5	1	0	4	2	1	3	1	0	0	27
令和4年度	1	1	1	1	0	1	3	5	2	0	2	0	17
令和5年度	3	0	1	1	1	5	1	0	2	1	1	0	16

	令和3年度	令和4年度	前年度比
全国	207,660	—	—
石川県	1,644	1,626	△1.1%
加賀市	27	16	△40.7%

《虐待通告者》 (単位…人)

通告者	保育園	小学校	中学校	高校	サービス通所	事務所	福祉	関係機関	市・	警察	・ 主 任 児 童 委 員	地域子育て 拠点	住民近隣	匿名	本人 子ども	母	家族	専門員 相談支援	合計
令和3年度	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3	0	27
令和4年度	1	13	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	17
令和5年度	5	9	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	16

子育て期の支援(親子スマイリーネット事業)

【目的】こころの育ちの基礎である乳幼児期の親子を対象に、絵本の読み聞かせを通じて、愛着形成の重要性を伝え、安定した親子関係の基礎づくりを支援すると共に、子どもの心の安心・安全を保障する。

【対象者】**4か月半児健康診査を受ける生後4か月半～5か月児及びその保護者等
(里帰り出産、能登地震の2次避難者等での市外在住の健診参加者7名を含む)
7か月離乳食教室に参加する生後6か月～7か月児及びその保護者等**

4か月半児健診 期間:令和5年4月～令和6年3月まで全19回
対象児:R4.11.16生まれ～R5.11.15生まれ
絵本配布数:309 さくらふれあいルームにて

健診での配布	加賀市在住の児	301
	市外在住の児	7
訪問・来所での配布	加賀市在住の児	1
不参加(配布できず)	加賀市在住の児	3

7か月離乳食教室 期間:令和5年4月～令和6年3月まで全12回

離乳食教室での配布 参加申込があった親子 184組の親子が参加

おでかけスマイリー(6か月児～未就園児の親子)

第1回(健康フェスタ) R5年10月14日 児童54名が参加

【子育て情報の配信】

4か月半児健診時に絵本のプレゼントと同時に、子育て関係機関のリーフレットや情報紙等を説明し、封筒に入れて配信する。

令和5年度
配布絵本



子育て期の支援(児童虐待防止対策支援事業)

【目的】

支援が必要にもかかわらず、行政機関や地域の支援につながりにくい家庭に、訪問を通じて育児用品を配布し、保護者が支援を受け入れやすい体制を整え継続的支援を可能にする。
※1人上限:8,000円。

実績(支援した世帯数、人数)

<配布用品>おむつ、おしりふき、
粉ミルク、マスク、鉛筆、消しゴム等

	世帯数	人数
令和4年度	23世帯	53人
令和5年度	26世帯	72人

子育て期の支援(特別養子縁組事業)

【目的】

「特別養子縁組」とは、子どもの健全育成を図るため、何らかの理由で実親が育てることができない子どもと、実親との法的な関係を解消し、実の子として養親との新たな親子関係を築くための制度。その特別養子縁組を行う際に必要な費用の一部を助成する。

※1件あたり50万円を限度(研修費用、裁判所に提出する書類の作成に要する費用等)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 数	1人	0人	1人
助 成 額	4, 908円	0円	62, 053円
経 費 の 容	・裁判所に提出する書類の作成費用		・裁判所に提出する書類の作成費用 ・相談援助等に要する交通費又は通信費

子育て短期支援事業

児童の保護者の急用・急病時や仕事の都合で夜間・休日に家庭で児童を養育できないときに、児童養護施設または里親で児童の預かりをする制度。

＜預け先＞・伊奈美園(加賀市)、育松園(小松市)、聖靈乳児院(金沢市)

・加賀市内の里親 ※令和4年度より、里親による預かりが可能となった。

	令和4年度	令和5年度
ショートステイ	12日	25日 (うち17日里親預かり)
トワイライト(休日)	78日 (うち4日里親預かり)	52日 (うち12日里親預かり)
トワイライト(夜間)	0日	4日

※ショートステイ

宿泊による児童のお預かり

※トワイライト

○休日：午前8時～午後5時まで

○夜間：<基本分>午後5時～午後9時まで <夜間分>午後9時～翌朝まで

オレンジリボンキャンペーン

【目的】11月は「児童虐待防止推進月間」として児童虐待のない社会を目指して、全国でキャンペーンが展開される。加賀市においても啓発活動を行い、一人でも多くの市民に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、子ども達の笑顔を守る。

- 【内容】**
- ①商業施設等での街頭キャンペーンにてグッズ配布(合計400セット)
 - ②11月1日～12日の期間で市医療センターでのオレンジ色ライトアップ
(入口案内板と正面入口壁面)
 - ③1か月間の啓発コーナー設置でのグッズ配布(合計480セット)

～アビオシティ加賀正面入口～



～かがにこにこパーク入口～



(入口案内板と正面入口壁面)



市医療センター

かが交流プラザさくら



子育て支援課



かがにこにこパーク



こども育成
相談センター

